

地方独立行政法人 北九州市立病院機構

地方独立行政法人 北九州市立病院機構

I 法人の概要（令和6年4月1日現在）

1 所在地

北九州市小倉北区古船場町1番35号

2 設立年月日

平成31年4月1日

3 代表者

理事長 中西 洋一

4 資本金

1,594,209千円

5 北九州市の出資金

1,594,209千円（出資の割合100.0%）

6 役職員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	8 人	0 人	1 人	7 人
常 勤	4 人	0 人	1 人	3 人
非常勤	4 人	0 人	0 人	4 人
職 員	1,921 人	32 人	48 人	1,841 人

II 令和5年度事業実績

当機構では、平成31年4月の地方独立行政法人化以降、理事長のリーダーシップの下、市立病院のブランド力の向上、職員のマインドセットの変革を掲げて様々な取組を進めてきた。

令和元年度から感染拡大が始まった新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）への対応にあたっては、新型コロナ患者の病床確保に伴う病床数の減少や市民や患者の受診控えなど、病院経営にとっては長期に渡り厳しい状況が続く中であっても、当機構は本市における新型コロナ入院患者受入れの中心的な役割を担い、医療崩壊を起こすことなく市立病院としての使命を果たしてきた。

令和5年度は新型コロナが5類感染症へ移行し、ポストコロナを迎え区切りとなる年となったが、移行後も感染状況が完全に収束したわけではなく、当機構としては感染状況を踏まえながら引き続き新型コロナ対策に取り組む1年となった。また、独法化後4年が経過し第1期中期計画期間の満了という機構としての区切りを迎える年でもあったが、経営面については、組織が一丸となって積極的に経営再建に取り組むことで、一定の収支改善を実現することができた。一方で、新型コロナによる診療制限等が引き続き継続していることに加え、新型コロナに関する国・県の補助制度が大幅に縮小されたこともあり、令和5年度決算は4年ぶりに赤字を計上する結果となった。

今後も引き続き、高水準の医療及び良質な患者サービスの提供に努めるとともに、効率的な病床運用や単価向上に向けた取組、経費節減の徹底等、これまで積み重ねてきた収支改善の取組を着実に進めることにより、経営の黒字化に向けて組織を挙げて全力で取り組む。また、医師をはじめとする優秀な人材の獲得、治験・臨床研究の推進、働き方改革など第2期中期計画に基づく施策の推進を図る。

1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 政策医療の着実な実施

当機構が担う政策医療である感染症医療、周産期医療、小児救急を含む救急医療及び災害時における医療の提供については、効果的かつ効率的な運営に努めた。

特に、新型コロナ対策については、5類感染症移行後においても福岡県の定める病床確保計画のフェーズ等に従い適切に病床を確保し、新型コロナ患者を積極的に受け入れるとともに、新型コロナ患者の手術や分娩も継続的に実施した。

(2) 医療センター及び八幡病院の特色を活かした医療の充実

医療センターにおいては、地域がん診療連携拠点病院として、手術支援ロボット「ダヴィンチ」やリニアックの活用拡大を図り、高度で専門的な医療を提供した。また、小児救急医療において平日の時間外診療の開始や、救急医療体制の強化による救急車受入件数の増加を図ったほか、肥満症専門病院の認定取得など、生活習慣病等の体制強化に取り組んだ。

八幡病院においては、新型コロナの影響により小児感染症患者が減少している状況を踏まえ、小児血液・腎臓・アレルギー・神経内科の専門性の高い医療を提供した。また、小児集中治療室（PICU）・無菌室を活用した専門医療を提供したほか、心臓血管外科開設に向けた体制

整備にも取り組んだ。

(3) 医療の質の確保

人材の確保・育成については、職員採用計画に基づき、適宜採用試験を実施することで、多様な職種の人材確保に努めた。また、医療スタッフが長く働き続けることができる職場環境を整備するため、医師事務作業補助者や看護補助者を増員して医師・看護師の負担軽減を図るとともに、新規採用職員や階層別の研修など院内の教育体制を充実させた。

医療の質の確保・向上については、医療の多様化や複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を超えて連携する「チーム医療」の推進に取り組んだほか、医療の標準化に向けてクリニカルパスの新規作成件数や適用率の向上に努めた。また、八幡病院においては、病院機能評価認定のための訪問審査に適切に対応した。

医療安全の徹底については、医療事故等の再発防止に向けた事例の分析や対策の検討を行ったほか、機構全体の危機管理体制を強化するため、業務継続計画（BCP）に関する研修を実施した。また、院内迅速対応チームについてマニュアルの検討や見直しを行った。

医療に関する調査・研究については、臨床研究推進センターを中心に両病院の治験・臨床研究にかかる倫理審査体制の強化、実施・支援体制の強化や、職員を対象とした教育研修セミナーの継続的な開催、関連部署との円滑な連携等を図ることにより、治験・臨床研究の推進に取り組んだ。

(4) 市民・地域医療機関からの信頼確保

患者サービスの向上については外来診療費後払いシステムの導入による受付の待ち時間短縮や、患者支援センターの活用拡大の強化に取り組んだほか、多職種介入による入退院支援機能の強化に取り組んだ。また、広報機能を強化し、パンフレットやホームページに加え、各種SNSを活用した積極的な情報発信に努めた。

地域医療機関等との連携については、積極的に医療機関に訪問したほかヒアリングやアンケートを実施し、課題の把握や改善策の検討を行うなど、信頼関係の構築に努めた。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 収入増加・確保対策

病床稼働率や患者数については、新型コロナ対策を優先した病院運営を実施したことで例年に比べて減少しているものの、新型コロナ患者の増減に合わせた柔軟な病床見直し、地域連携機能や救急受入体制の強化、病棟再編やベッドコントロールの効率化などを行うことで、一般病床の稼働率向上に努めた。また、経営本部会議や部門別の経営ヒアリングなどを活用して、目標管理による達成状況の確認、原因分析や課題解決策の検討に努めた。

適切な診療報酬の確保については、新規施設基準の取得や医学管理料等の算定率向上による収益増に努めるとともに、査定減比率の改善や未収金対策にも取り組んだ。また、次年度の診療報酬改定に向けて両病院で改定対応チームを編成し、関係部門が適宜情報の共有を行った。

(2) 経費節減・抑制対策

コスト削減の推進については、全国規模の共同購入組織の活用や価格交渉の徹底により、医薬品や診療材料の価格削減に取り組んだほか、損害保険の活用などによる医療機器等の保守契約の見直しや、後発医薬品の採用率向上に取り組んだ。

医療機器等の有効活用及び計画的な整備については、両病院の電子カルテの共通化を図る方針のもと医療センターの電子カルテ更新を実施したほか、中長期の高額医療機器等の更新計画の策定を行った。

(3) 自立的な業務運営体制の構築

マネジメント体制については、新型コロナ対策などの経営課題に迅速に対応するため、経営本部会議や幹部会等を効果的に運用したほか、工程表による主要事業の適切な進捗状況把握を実施した。また、病院経営に精通した民間人材の登用や階層別研修の実施など、事務部門の組織体制も強化した。

職員の経営意識の向上については、病院運営や経営状況等を職員にリアルタイムに提供するため、職員向けの経営状況説明会、職員向け広報誌、グループウェアを活用した情報発信などに取り組んだほか、専門事業者を活用した診療科別収支の分析を実施した。

法令・行動規範の遵守等については、ハラスメントの防止に向けた相談受付などを実施したほか、電子署名の厳格な管理・運用を行うために電子署名規程を策定した。

(4) 職場環境の充実

働きやすく、長く働き続けることができる職場環境を構築するため、医療スタッフの負担軽減やタスクシフティングの推進、柔軟な勤務形態の導入や定年延長に関する検討、法人固有の福利厚生制度の創設を行った。

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 財務基盤の安定化

財務基盤の安定化については、月次決算や部門別の目標達成状況の分析・情報共有により、目標管理による効率的な病院運営に努めた。また、病院経営への貢献に対する医師のインセンティブ制度の見直しに着手したほか、他職種への導入に向け調査・研究を開始した。

令和5年度の経営状況については、新型コロナの5類感染症移行後、県からの新型コロナ補助金が大幅に減少した一方で、新型コロナによる患者減などの経営への影響は継続しており、光熱費等の価格高騰も影響して、営業収支は4年ぶりに赤字に転換する結果となった。

(2) 運営費負担金のあり方

運営費負担金については、不採算医療である感染症医療や周産期医療などの政策医療を着実に実施していくため、市からの運営費交付金が国の基準に基づいて適切に交付されるよう、市と必要な協議を行った。

4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

(1) 看護専門学校運営

看護専門学校については、臨床看護及び教育の質の向上に向けて、優秀な教員人材の確保、教員の外部研修への参加などを実施するとともに、将来の電子テキスト導入に向け業者選定や端末についての検討を実施した。

(2) 施設・整備の老朽化対策

建築後30年以上が経過した医療センターについて、将来的な施設更新に向けた今後の医療センターのあり方の検討について市と協議を開始するとともに、設備等の老朽化対策については計画的な改修を実施した。

(3) 市政への協力

市との緊密な連携体制の構築に向けて、市幹部と機構幹部の意見交換や、機構内部会議への担当部局のオブザーバー参加などにより情報共有に努めた。また、第2期中期計画の策定にあたっては、市の定める第2期中期目標の実現に向け市と綿密な協議を実施した。

Ⅲ 令和5年度決算

1 貸借対照表(総括表)

令和6年3月31日現在 (単位:円)

科 目	金 額		
資 産 の 部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		5,430,800,000	
建物	18,854,585,158		
建物減価償却累計額	▲ 5,190,099,563		
建物減損損失累計額	▲ 59,774,981	13,604,710,614	
構築物	88,934,977		
構築物減価償却累計額	▲ 19,188,455	69,746,522	
車輛	12,439,115		
車輛減価償却累計額	▲ 11,550,453		
車輛減損損失累計額	▲ 675,000	213,662	
器械備品	9,311,634,088		
器械備品減価償却累計額	▲ 5,059,781,229		
器械備品減損損失累計額	▲ 4,391,752	4,247,461,107	
建設仮勘定		20,823,507	
有形固定資産合計		23,373,755,412	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		690,260,017	
電話加入権		3,959,200	
無形固定資産合計		694,219,217	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		44,411,000	
職員長期貸付金		11,694,094	
破産更生債権等	11,424,311		
貸倒引当金	▲ 11,424,311	-	
長期前払費用		1,423,262,494	
投資その他の資産合計		1,479,367,588	
固定資産合計			25,547,342,217
II 流動資産			
現金及び預金		5,021,888,785	
医薬未収金	4,414,208,742		
貸倒引当金	▲ 24,288,676	4,389,920,066	
未収金		44,522,884	
医薬品		151,362,905	
診療材料		14,713,645	
前払費用		90,750	
その他流動資産		3,668,000	
流動資産合計			9,626,167,035
資産合計			35,173,509,252

科 目		金 額		
負 債 の 部				
I 固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費負担金	(注)	68,410,371		
資産見返補助金等	(注)	1,221,196,634		
資産見返寄附金	(注)	10,740,115	1,300,347,120	
長期借入金			4,076,450,000	
移行前地方債償還債務			12,087,661,702	
引当金				
退職給付引当金		7,035,532,802	7,035,532,802	
資産除去債務			145,305,395	
長期リース債務			202,460,633	
固定負債合計				24,847,757,652
II 流動負債				
一年以内返済予定長期借入金			1,093,450,000	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務			2,160,996,582	
預り補助金等	(注)		868,000	
寄附金債務	(注)		24,327,310	
医業未払金			1,946,603,251	
未払金			720,559,725	
未払消費税等			15,337,900	
預り金			115,084,611	
引当金				
賞与引当金		995,136,000	995,136,000	
短期リース債務			102,357,584	
その他流動負債			15,018,996	
流動負債合計				7,189,739,959
負債合計				32,037,497,611
純 資 産 の 部				
I 資本金				
設立団体出資金			1,594,208,674	
資本金合計				1,594,208,674
II 利益剰余金				
医療機器購入等積立金	(注)		3,539,154,812	
当期未処理損失			▲ 1,997,351,845	
(うち当期総損失)			(▲ 1,997,351,845)	
利益剰余金合計				1,541,802,967
純資産合計				3,136,011,641
負債純資産合計				35,173,509,252

(注) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

2 損益計算書(総括表)

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日 (単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	16,421,429,331		
外来収益	8,720,058,204		
その他医業収益	427,178,437	25,568,665,972	
看護師養成収益		54,849,510	
運営費負担金収益 (注)		2,967,176,000	
補助金等収益 (注)		1,043,243,802	
寄附金収益 (注)		2,029,850	
資産見返運営費負担金戻入 (注)		22,212,726	
資産見返補助金等戻入 (注)		84,938,667	
資産見返寄附金戻入 (注)		1,805,424	
営業収益合計			29,744,921,951
営業費用			
医業費用			
給与費	15,260,634,453		
材料費	8,129,059,998		
経費	4,296,103,531		
減価償却費	2,032,142,220		
資産減耗費	8,729,662		
研究研修費	71,523,734	29,798,193,598	
看護師養成費用			
給与費	149,040,132		
経費	49,549,680		
減価償却費	757,450	199,347,262	
一般管理費			
給与費	325,902,321		
経費	117,659,196		
減価償却費	67,858,215		
研究研修費	8,761,884	520,181,616	
控除対象外消費税等		1,201,740,525	
資産に係る控除対象外消費税償却		76,679,251	
営業費用合計			31,796,142,252
営業損失			2,051,220,301
営業外収益			
運営費負担金収益 (注)		52,394,000	
補助金等収益 (注)		3,387,566	
寄附金収益 (注)		150,000	
患者外給食収益		147,660	
その他営業外収益		223,364,339	
営業外収益合計			279,443,565

科 目		金 額		
営業外費用				
財務費用				
支払利息		104,178,783	104,178,783	
患者外給食材料費			869,060	
その他営業外費用			27,381,598	
営業外費用合計			132,429,441	
経常損失				1,904,206,177
臨時利益				
資産見返寄付金等戻入	(注)	14,948		
過年度損益修正益		10,780		
その他臨時利益		60,933	86,661	
臨時利益合計			86,661	
臨時損失				
固定資産売却損		23,393,525		
固定資産除却損		49,138,054		
過年度損益修正損		20,700,750		
その他臨時損失			93,232,329	
臨時損失合計			93,232,329	
当期純損失				1,997,351,845
当期総損失				1,997,351,845

(注) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

IV 令和6年度事業計画

1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 政策医療の着実な実施

- 医療センターにおいて、市内で唯一の「第二種感染症指定医療機関」として、二類感染症患者に適切な医療を提供する。
- 新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザ等の新興感染症及び再興感染症の受け入れに関しては、医療センター及び八幡病院において、北九州市と連携して中核的な役割を担う。
- 医療センターにおいて、「周産期母子医療センター」として、高度で専門的な医療を提供する。
- 八幡病院において、「救命救急センター」、「小児救急センター」としての役割を果たす。
- 八幡病院において、北九州市地域防災計画や北九州市医師会医療救護計画に基づき、市及び北九州市医師会の指示の下、施設面や設備面の機能を活かし、市内の「災害拠点病院」の統括病院としての役割を果たす。
- 医療センター、八幡病院において、「災害拠点病院」としての役割を果たす。
- 災害時における医療提供については、病院自体が被災することも想定して対応策を準備する。

(2) 医療センター及び八幡病院の特色を活かした医療の充実

<医療センター>

- がん医療について、地域がん診療連携拠点病院として、集学的治療及び標準的治療等の提供体制の充実を図るとともに、がん患者の身体的苦痛や精神心理的苦痛、社会的な問題等に対応できる体制を整備し、高度で専門的な医療を提供する。
- 全人的な対応が求められるがん診療について、関連部署を統括するがんセンターの機能の強化を図り、がん患者や家族の支援機能を充実させる。
- がん医療に関する地域医療機関との連携の強化に努める。
- その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供する。

<八幡病院>

- 小児医療について、「小児救急・小児総合医療センター」を中心に、診療機能の充実を図る。
- 小児医療に関する障害者や家族に対する医療面での支援の充実に取り組む。
- その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供する。

(3) 医療の質の確保

- 医療従事者の養成機関との連携を図りながら、柔軟で多様な職員採用により、医師をはじめとする優秀な医療スタッフの確保に努めるとともに、医療スタッフが長く働き続けることができる職場環境の整備に努める。
- 特に、医師の確保にあたっては、大学医局との連携強化、臨床研修の充実に努める。
- 医療スタッフの専門性や医療技術向上のため、各専門分野における医療スタッフの資格取得を評価するとともに、資格取得を支援する制度の充実に努める。また、先進的な事例や取組を習得できる教育研修制度を充実させる。

- 若手医師を確保するため、大学等関係機関とのより一層の連携を図るとともに、教育研修や指導医を充実させる等、環境整備について取り組む。
- 医師の時間外労働の上限規制を踏まえ、両病院において作成した医師労働時間短縮計画に沿って、タスクシフト、タスクシェアの推進や適切な労務管理の実施等により、時間外労働の縮減や医師の負担軽減を行うとともに、追加的健康確保措置等の実施により、働きやすい職場環境の整備に取り組む。
- 医療の多様化・複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を越えて連携できる「チーム医療」の推進に取り組む。
- 良質な医療を効率的に提供するため、クリニカルパスの活用等による医療の標準化に取り組む。
- 医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応するため、法人の経営状況を踏まえつつ、高度な医療機器の整備・更新等を計画的に進める。
- その他、医療の質の確保、向上に向けて、病院機能評価等の第三者機関による評価制度を積極的に活用するとともに、クリニカルインディケーター（臨床評価指標）等の分析・評価の活用に取り組む。
- 安全で安心な医療を提供するため、医療事故や院内感染など医療の安全を脅かす事象に関する情報収集・分析を行い、適切な予防策を講じる。
- 先進的かつ最適な医療の提供のために、臨床研究推進センターを中心に治験等（企業治験、医師主導治験、特定臨床研究、倫理指針準拠臨床研究、製造販売後調査、公的調査研究等）を適正に実施できる体制を構築・強化し、積極的に治験等の実施に取り組む。

（４）市民・地域医療機関からの信頼の確保

- 市民から信頼される病院を目指して、患者や家族のニーズを的確に把握するとともに、職員が患者満足度調査等の情報を共有し、病院全体で患者満足度の向上に努める。
- 院内環境の改善により、院内体制の充実・強化や施設・設備の整備等により、患者や家族の快適性や利便性の向上に取り組む。
- 診療内容や治療実績等の情報発信に積極的に取り組むとともに、市民の健康増進に向けた取組を進める。
- 地域医療機関のニーズと役割を把握し、地域医療機関に信頼される病院を目指す。
- 地域医療支援病院として地域の医療機関との連携強化を図り、求められる役割を着実に果たす。
- 市立病院が一つの病院事業体として、効率的・効果的な病院運営を行うため、医療センターと八幡病院の機能分化や連携を推進する。
- 地域医療構想を踏まえ、各病院の果たすべき役割と機能について把握し、必要とされる医療を提供する。
- 地域包括ケアシステムの構築に向け地域の医療機関との連携強化を図り、必要とされる医療を提供する。

（５）新興・再興感染症の感染拡大時への備え

- 検査試薬や医薬品等の十分な数量の供給体制の整備
- 感染症に対応できる専門職員の育成

○院内クラスター発生時の対応方針の共有

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 収入増加・確保対策

- 政策医療等に関する病床を除く一般病床については、法人全体の営業収支及び経常収支の黒字化を前提とした病床利用率の数値目標を設定し、その目標達成に向けて各病院全体で取り組む。
- また、病床利用率の数値目標の達成に向けて、診療科毎に数値目標を設定して全てのスタッフで共有するなど目標管理を徹底するとともに、地域医療機関との連携強化や救急患者の積極的な受入によって患者の確保に努めるほか、適切なベッドコントロールにより経営の効率化を図りつつ、病床利用率の向上に取り組む。
- 複雑化する診療報酬制度に対応し、診療報酬を適切に確保するため、法人全体の医療事務の処理能力の強化に取り組む。
- また、全職員が診療報酬制度への理解を深めるための取組みを進めるとともに、査定減対策の強化、未収金の効果的な回収策の検討など、適切な診療報酬の確保に向けて不断に取り組む。

(2) 経費節減・抑制対策

- コスト節減に向けて、地方独立行政法人制度の特長を活かした柔軟で多様な契約制度の更なる推進に取り組むとともに、法人全体で業務の抜本的な見直しに取り組む。
- 医療機器等については、費用対効果等を勘案して稼働率の向上に努めるとともに、高額な機器設備や情報システム等の新規導入や更新にあたっては、法人全体で効率的かつ計画的に取り組む。

(3) 自立的な業務運営体制の構築

- 病院経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応していくため、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心とした意思決定機関を適切に運用し、主体的かつ機動的な意思決定を行う。
- 各病院において、院長以下、全ての職員が一丸となって病院運営にあたることのできる組織風土づくりに取り組む。
- 職員の経営感覚を高めるとともに、職員自らが業務改善に積極的に取り組めるよう、職員の経営意識の向上に努める。
- 公立病院として、市民の信頼を確保するため、関係法令の遵守、ガバナンス強化等の観点から、法人職員としての行動規範と倫理を確立する。

(4) 職場環境の充実

- 働き方改革の観点から、職員が働きやすく、長く働き続けることができる職場環境づくりに努めるとともに、職員のやりがいや満足度の向上に向けた取組を進める。

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 財務基盤の安定化

- 政策医療を着実に提供しつつ、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的な病院運営を行うことにより、財務基盤を安定化させる。

(2) 運営費負担金のあり方

- 法人としては、可能な限り自立した経営に努めることとするが、財務基盤の安定化に向けて医療センターと八幡病院の役割である政策医療の実施にかかる費用等については、国の基準に基づいて市の運営費負担金が適切に交付されるよう、市の支援を求めていく。

4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

(1) 看護専門学校運営

- 地域の看護師養成機関として、優秀な人材の育成に取り組むとともに、教育の質を確保しつつ、効率的な運営に努める。

V 令和6年度予算

収支予算書

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

(1) 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	33,607
営業収益	31,434
医業収益	28,328
運営費負担金収益	2,877
補助金等収益	165
その他	63
営業外収益	489
運営費負担金収益	53
その他営業外収益	437
臨時利益	0
資本収入	1,684
長期借入金	1,653
補助金等収入	30
その他資本収入	1
支出	34,181
営業費用	30,636
医業費用	29,778
給与費	15,411
材料費	9,336
経費	4,921
その他	111
一般管理費	652
給与費	370
経費	269
その他	13
その他	206
営業外費用	408
臨時損失	5
資本的支出	3,132
建設改良費	1,806
償還金	1,300
その他支出	26

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

○人件費の見積もり総額

期間中総額 15,926 百万円を見込む。

なお、該当金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

(2) 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
収益の部	31,958
営業収益	31,495
医業収益	28,284
運営費負担金収益	2,877
補助金等収益	161
資産見返負債戻入	110
その他	63
営業外収益	463
運営費負担金収益	53
その他営業外収益	410
臨時利益	0
費用の部	33,452
営業費用	33,053
医業費用	30,833
給与費	15,445
材料費	8,489
経費	4,512
減価償却費	2,281
その他	107
一般管理費	691
その他	1,529
営業外費用	394
臨時損失	5
純利益	▲1,494

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

(3) 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金収入	38,251
業務活動による収入	31,923
診療業務による収入	28,328
運営費負担金による収入	2,930
補助金等による収入	161
その他の業務活動による収入	503
投資活動による収入	31
運営費負担金による収入	0
補助金等による収入	30
その他の投資活動による収入	1
財務活動による収入	1,653
長期借入金による収入	1,653
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	4,644
資金支出	38,251
業務活動による支出	31,049
給与費支出	15,781
材料費支出	9,336
その他の業務活動による支出	5,932
投資活動による支出	1,832
有形固定資産等の取得による支出	1,806
その他の投資活動による支出	26
財務活動による支出	1,300
長期借入金の返済による支出	602
移行前地方債償還債務の償還による支出	698
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	4,071

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

VI 役員名簿

令和6年7月1日現在

役職名	氏名	備考
理事長	中西洋一	九州大学名誉教授
副理事長	園秀一	北九州市立病院機構 機構本部 本部長
理事	中野徹	北九州市立病院機構 北九州市立医療センター 院長
//	岡本好司	北九州市立病院機構 北九州市立八幡病院 院長
//	田中亮一郎	第一交通産業株式会社 代表取締役社長
//	松本哲朗	元北九州市医務監 アームクリニック院長
監事	中野昌治	弁護士
//	和唐雄一	公認会計士